

# 成果報告会\_\_会津美里町

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1	18,117人
こどもの人口※2	2,395人

## 事業概要

<b>事業名</b>		令和7年度こどもデータ連携実証事業
<b>困難の種類</b>		学校不適応感※3(不登校・いじめ・緘黙(かんもく)・校内暴力等を含む)
<b>体制</b>	<b>総括管理主体</b>	会津美里町 こども教育課・健康ふくし課
	<b>保有・管理主体</b>	会津美里町 こども教育課・健康ふくし課・小中学校
	<b>分析主体</b>	会津美里町こども教育課・TOPPANデジタル株式会社・一般社団法人こども未来社会研究所
<b>背景・目的</b>		会津美里町では不登校率が県や国の平均を大きく上回り、家庭や学校生活に困難を抱えるこどもが増加している。改善が進まない現状を踏まえ、SOSの兆候を早期に把握し支援につなげる体制を整備するとともに、教育・福祉等の複数分野を跨ぐデータ連携で潜在的なニーズを可視化し、困難が深刻化する前にプッシュ型支援を行うことを目的としている。
<b>取組概要</b>		令和5年度より、学校や福祉部門のデータを活用し、支援が必要なこどもを抽出して個別支援につなげる仕組みを運用してきた。令和7年度は、家庭環境や健康状態、学習状況等の新たなデータを加えてリスク検知の精度を高めた。さらに、教員向けツール「YOSS」※4を活用し、必要情報をダッシュボード化して一覧表示させることで、潜在層への的確な支援を行うと共に、支援の質の向上を実現させている。

※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)を参照。

※2 こどもの人口は上記より、0～19歳の人口を記載。

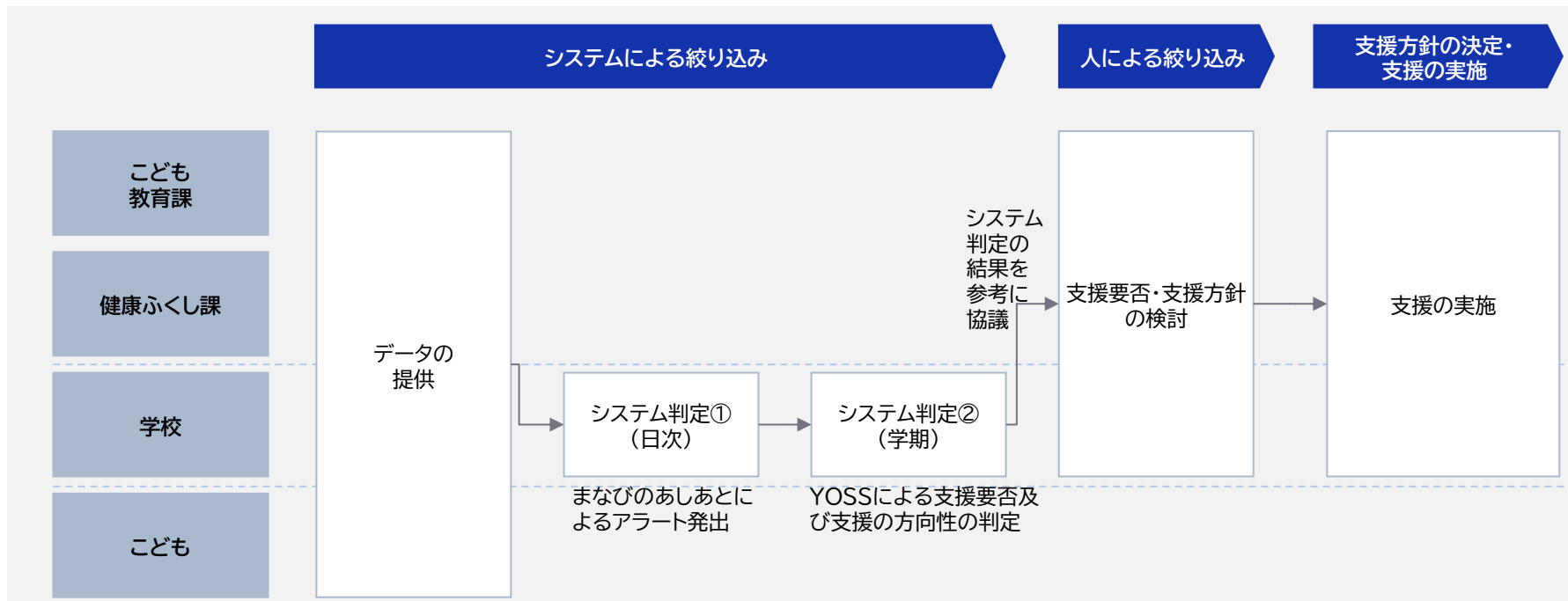
※3 学校場面への適応の困難さを示し、不登校、いじめ、緘黙、校内暴力、学級崩壊等、広く学校内での集団不適応や学業不適応の問題を包括するもの。

※4 YOSSはこどもの欠席日数や家庭環境等の情報を教員がスクリーニングシートに点数式で記入し、その客観的な記録をもとにこどもへの支援要否や支援内容を決定する学校版スクリーニングをサポートするサービス。

## 支援業務プロセスの概要

- ✓ 会津美里町の保有する各種データや、YOSSで収集した教職員によるスクリーニングデータ、及びまなびのあしあと(こども自ら心身の状態を入力)のデータを用いて、システム判定を実施した。
- ✓ システムによって支援要否及び支援の方向性が示される。支援の方向性は、A.教職員の関与、B.地域資源の活用、C.専門機関の活用という3つの観点で示される。
- ✓ システムによる判定結果を参考に、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)・保健師・教職員・スクールカウンセラー(以下、SC)等が校内全てのこどもの状況について認識を合わせ、支援の要否を判断した。
- ✓ 要支援と判断されたこどもについて、支援内容を教職員や専門職等で検討し、支援の方向性を具体化して支援を実施した。支援の実施状況はYOSSへ登録した。

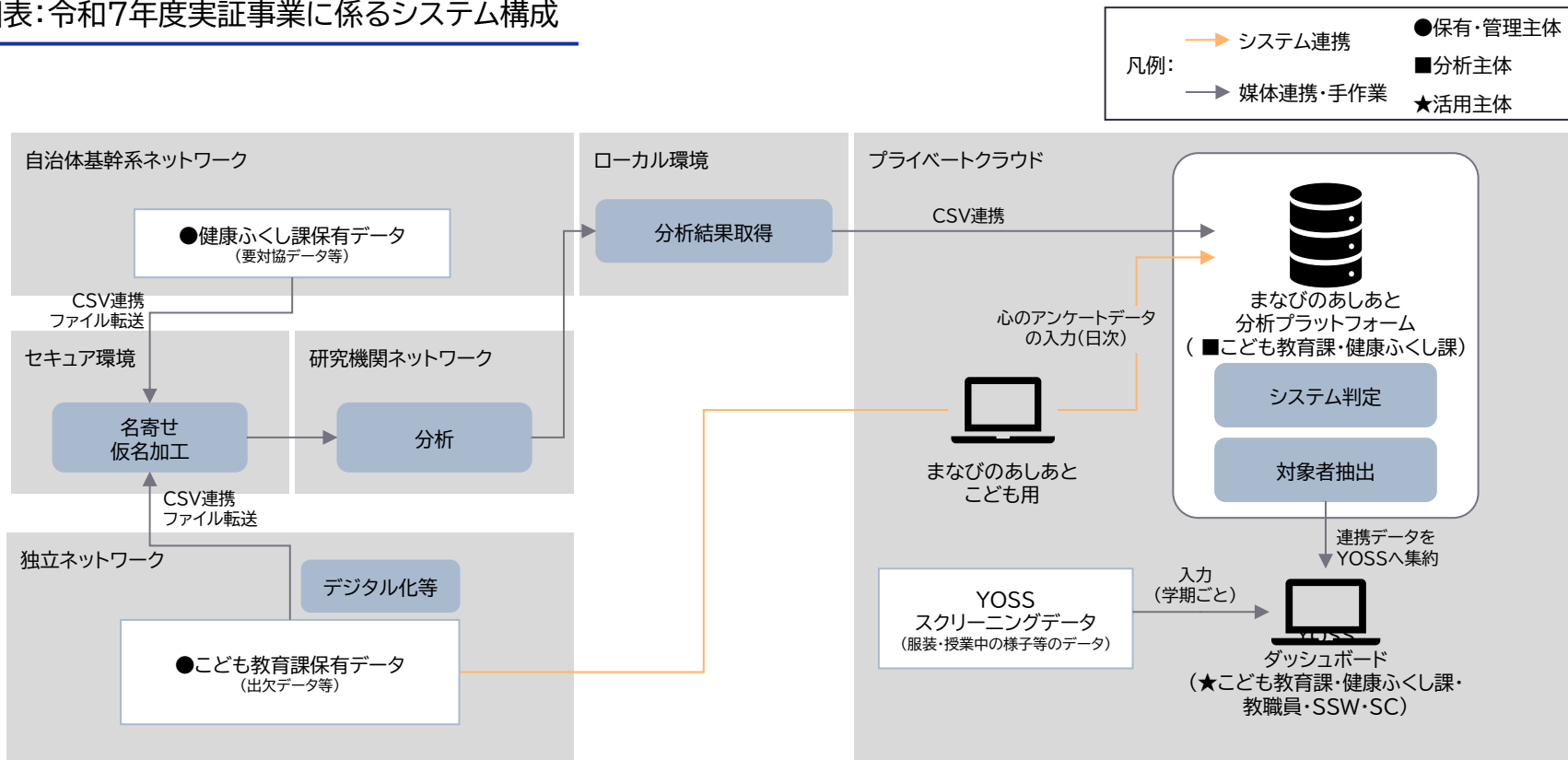
図表:業務プロセス



## 仕組みの構築

- ✓ こどもが自ら入力するまなびのあしあとデータを基に日次でシステム判定を行う他、会津美里町が保有するデータ・YOSSデータも合わせて学期ごとにシステム判定を行う。
- ✓ 支援要否や支援方策を検討する際にデータを一括で確認できるよう、収集したデータをYOSSのダッシュボード機能へ集約させている。
- ✓ 健康ふくし課、及びこども教育課が保有するデータを、YOSSデータと統合することで、こどもの様子を総合的に把握できるようになった。

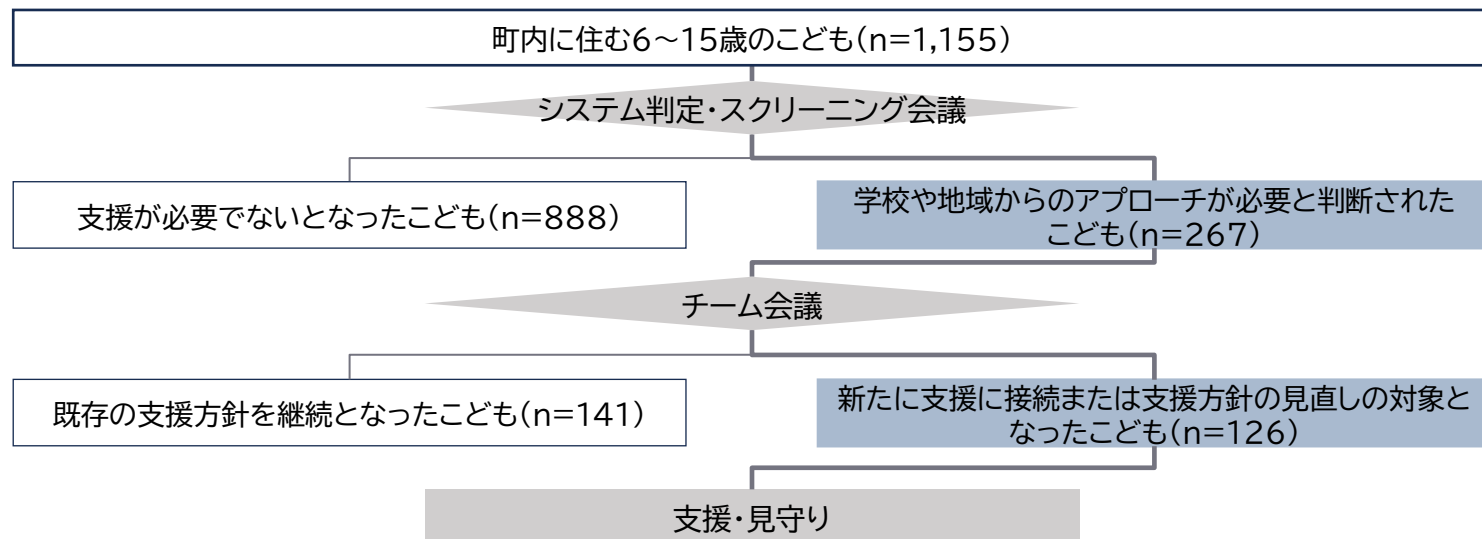
図表: 令和7年度実証事業に係るシステム構成



## 支援を実施するまでの流れ

- ✓ 会津美里町在住の6～15歳の子ども1,155名を対象にYOSSによるシステム判定を実施した。
- ✓ システムによる判定結果を参考にスクリーニング会議にて支援の要否を判断したところ、267名が支援優先度が高いと判定された。
- ✓ 会津美里町では、システムによる判定結果を参考に、全ての子どもをスクリーニング会議の対象とする。
- ✓ 支援優先度が高いと判断された子どものうち、校内チーム会議(支援方策の検討)において、新たに支援に接続または支援方針の見直しの対象となったのは126名。
- ✓ システムの判定結果があることで、支援要否を検討する会議体にSSWや保健師等の専門職が参画できるようになり、結果として教職員だけでは把握しきれない福祉的な視点を踏まえた支援ができるよう工夫している。

図表: 支援を実施するまでの流れ



## 支援の実施状況

- ✓ 支援が必要とされた126名を対象に、学校からのアプローチで各種支援に接続した。
- ✓ 会津美里町は、こどもの抱える学校不適応感という課題について、長期的な不登校等、**重篤化する前に支援を実施する点**が特徴的である。
- ✓ 日次でのアラートに基づく支援要否だけでなく、**全校生徒を対象にスクリーニング会議**を実施することで、新たに支援が必要なこどもの発見や、すでに支援に接続している子どもへの新たな支援につなぐことができている。

令和7年度、支援した子ども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校在学時から断続的な欠席のある不登校の状況であった。</li> <li>・ 中学校への進学以降、本人も保護者も学校からの連絡等を受け付けなくなっていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断続的な欠席のある不登校の状況だった。</li> <li>・ 家庭への支援が必要であるとの認識はあったが、具体的な支援につなげていなかった。</li> </ul>
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉部局保有データにより、「家庭での様子、家庭との連携」に課題があることを再認識し、まずはSSWによる家庭への介入を行うこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉部局の情報から経済的な支援の必要性が明らかになり、システム判定以外の支援(こども食堂の活用等)も検討に含まれるようになった。</li> </ul>
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人の自己肯定感を高めながら、本人が得意な教科からSSWによる学習支援につなげていった。</li> <li>・ SSWに対して悩みを吐露することができる状態となり、SSWが付き添っての登校が実現した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接自治体のNPOの協力を得て、食糧支援を活用できるように支援した。</li> <li>・ 食料支援により日常生活の不安が軽減し、学校生活や学習に対して前向きになっていった。</li> </ul>
子どもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の保有データだけでなく、福祉部局保有データを重ねることで、家庭の状況を認識でき、支援方針の方向性を誤らずに定めることが可能となった。これにより、従来学校内だけでは見落とされやすかった支援ニーズを初期段階で特定し、適切な介入につなげることができたと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校という「表出している行動」だけで判断せず、福祉部局保有データを統合して家庭内の状況を捉えることで、支援の焦点が校内にとどまらず包括的支援へと拡張した。こちらにより、学習面・生活面双方への働きかけが可能となる点が重要である。</li> </ul>

実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
<p>データを取り扱う主体の整理・役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会を主体とした取組であったため、首長部局側へのデータの提供依頼等、取組への協力を得ることが難しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの提供依頼にあたっては、受領するデータの<b>利用方法も説明</b>できるようにした。</li> <li>部局を跨いだ協議事項がある際には対面や電話等のコミュニケーションを増やした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供したデータの利用用途が明確になることで、納得感を持ったデータ提供につながった。</li> <li>部局を跨いだコミュニケーションが増えたことで、<b>本取組以外でも横連携</b>できる場面があった。</li> </ul>
<p>利用するデータ項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用したいデータ項目の中には、関係課から提供を受けることができなかった項目もあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ提供が難しいデータに関しては、教育委員会が保有する<b>代替データ</b>を用いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替データを活用することで、<b>判定精度を維持</b>することができた。</li> </ul>
<p>個人情報の取扱いに係る検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理できなかったデータ項目もあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人情報保護法第61条第1項」に基づく整理となるよう、データの保有元である関係課との協議を実施した。既に目的内利用として整理したデータ項目と同様に対応できるか検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本取組の継続的な実施を見据え、全ての利用するデータ項目を「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理するために<b>次年度対応すべきことが明確</b>になった。</li> </ul>
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まなびのあしあとによる日次の判定結果及びYOSSによる学期ごとの判定結果を参照するため、会議の際の参照先の画面が複数あり、不便であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>YOSSのダッシュボード機能を用いて、まなびのあしあとでの判定結果も含めて、<b>会議で参照するデータを一元的に集約</b>した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議において、必要な情報をYOSS上で一覧できるようになり、支援要否・支援方策の検討に必要な情報確認を行うことが容易になった。</li> </ul>

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>YOSS上のダッシュボードにデータを集約するため、集約するデータをYOSSの形式(0/1/2)に変換する必要があり、そのため閾値を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閾値の検討に際しては、保健師等の専門職も交えながら、閾値の感覚に相違がないかを確かめながら設定した。また、実際にYOSS上にデータを変換した後も運用しながら閾値の設定を再検討する等、柔軟に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>閾値の検討を複数名で行い、検討メンバーに実際のシステム利用者を加えることで、より利用者の感覚に即した適切なデータ変換を行えたと考えられる。</li> </ul>
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援方策の検討や支援の実施にあたっては、学校内に留まらず、福祉的な目線も持ち合わせたメンバーが参加することが大事であるが、SSWの勤務日数が限られていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援要否や支援方策を検討する会議にも<b>保健師が参加</b>するよう働きかけた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師も参加したことで、SSWが不在の日であっても、学校で行われる会議において<b>福祉的な目線を持ったアドバイス</b>を受領できた。</li> </ul>
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>3学期の支援効果検証において、スケジュール上の制約により、定量的な指標を用いた客観的評価の実施が困難であった。</li> <li>支援効果の定性的評価において、学校内での支援に留まらず地域資源と連携して支援した事例については、学校・地域の双方の視点から多角的な評価を行う必要性が生じた。</li> <li>学校不適応感と各種データの相関分析において、健診データに「転出入」「未受診」「紙媒体での管理」等に起因する欠損が見られた。そのため、分析に先立ち、データの精査および補完状況の確認が不可欠であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援効果の定性的評価において、学校・地域リソース双方での支援を実施した事例においては、担当教員及び地域リソースに接続したSSWの双方にアンケート・ヒアリングを実施した。</li> <li>学校不適応感と各種データの相関分析における欠損データの確認においては、転出入の履歴等詳細な情報の確認が困難であったため、欠損判定の基準を設け未受診データと欠損データの判別を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの困難の検知において、客観データ・主観データ双方を活用することで、早期発見と行動観察の両面をカバーする補完的な評価・検知が可能であることが示唆された。</li> <li>支援前後での出席率・日次アンケートの回答データの比較分析の結果、改善の傾向がみられた。また、教員が登録した学期ごとの客観データにおいても、服装・身だしなみ、言葉遣い、保健室来室、宿題、友人関係等の複数の項目で改善の傾向がみられた。</li> <li>本取組の実施により、学校内での情報共有や地域資源との連携が行える環境・意識の醸成につながった。</li> </ul>